

人事労務コンサルタント中村事務所

労務管理セミナー(第11回)

働き方改革法 徹底解説セミナー

働き方改革関連法が成立し、企業の労務改革は待たなしの状況になりました。今回の大改正への対応を怠れば、大きな経営リスクを抱えたままになります。場合によっては企業の存続さえ危ぶまれる可能性も・・・経営リスクから企業を守るため詳細に解説！！

★主な解説内容

- ・ 同一労働同一賃金の破壊力 ➡ 対応遅れで人材確保困難に
- ・ 有給休暇の取得義務 ➡ 年5日未満だと労働者1人当たり30万円の罰金
- ・ 中小企業にも月60時間超の割増賃金率を適用 ➡ 25%が50%以上に
- ・ 残業時間の上限規制 ➡ 過労死防止
- ・ 労働時間の把握義務 ➡ 客観的な方法により労働時間の把握

開催日時	平成30年10月26日(金曜日) 午後1時30分～午後4時30分
場 所	唐津市高齢者ふれあい会館りふれ 研修室 唐津市二太子3-155-4 (TEL0955-72-9611)
受講料	3,000円(テキスト代等を含む) (2人以上参加の場合は2人目からは半額)
講 師	中村 研二(人事労務コンサルタント中村事務所 代表)
定 員	30名限定
対 象 者	経営者・経営幹部・総務担当者

▶ お申し込みは <FAX (0955) 70-0156>

貴 社 名	
参 加 者 名	
ご 連 絡 先	

お問い合わせ先：人事労務コンサルタント中村事務所
唐津市町田1丁目17-73

☎ (0955) 70-0155 (担当：奥野)